



2026年2月10日

各 位

会社名 株式会社タカラトミー
代表者名 代表取締役社長 富山 彰夫
(コード番号 7867 東証プライム市場)
問い合わせ先 執行役員 連結管理本部長 廣岡 勝史
(TEL 03-5654-1548)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、本年6月25日開催予定の当社第75回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の承認を条件として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

当社グループは、ステークホルダーの皆様の信頼に応え、持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理／コンプライアンス体制の強化、取締役会における社外取締役過半数化等、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを推進してまいりました。

今般、公表いたしております「中長期経営戦略 2030」の更なる推進を図るとともに、グローバルの視点から国内外のステークホルダーの信頼に応えるコーポレート・ガバナンス体制のさらなる高度化を実現するためには、監査等委員会設置会社へ移行することが適当であると判断したものです。

取締役会においては、社外取締役を過半数とする体制を維持しつつ、当社の企業価値向上に向けて取締役の資質・スキル・経験等の多様性確保を図るとともに、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより取締役会の監督機能をより一層強化した体制とすることで、経営の透明性および客観性を向上してまいります。

また、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督を分離するとともに、経営の意思決定の迅速化を図ってまいります。

2. 移行の時期

本定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

移行に伴う定款変更の内容等の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上